

2. 監事の意見書

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和2年5月29日に理事より提出された令和元年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（不足金処理案）の監査を行った結果、その適正なることを認めます。

また、理事会その他重要な会議に出席し、理事の職務執行状況を確認した結果、適正に行われていることを認めます。

令和2年6月26日

岡山県農業共済組合

代表監事 上岡 吉隆



監 事 佐藤 文友



監 事 鳥越 貞成

